

子ども・子育て支援事業計画（フレーム案）について

# 白井市子ども・子育て支援事業計画 【フレーム案】

目次体系案（基本的な構成は、白井子どもプラン（次世代育成支援行動計画後期計画）参考）

## 目次（案）

|   |           |
|---|-----------|
| <b>第1章 計画の基本的な考え方</b> .....             | <b>3</b>  |
| I. 計画策定にあたって.....                       | 3         |
| 1. 策定の背景.....                           | 3         |
| 2. 計画の性格と期間.....                        | 3         |
| II. 白井市の子どもを取り巻く現状.....                 | 4         |
| 1. 人口の推移.....                           | 4         |
| 2. 人口の推計.....                           | 6         |
| 3. 世帯.....                              | 8         |
| 4. 結婚・出産等.....                          | 8         |
| 5. 就労状況.....                            | 8         |
| 6. 幼稚園・保育園等の状況.....                     | 9         |
| 7. 主な子育て支援サービス事業の状況.....                | 10        |
| 8. アンケート調査結果の概要.....                    | 11        |
| III. 基本的な考え方.....                       | 12        |
| 1. めざすまちの姿（目標）.....                     | 12        |
| <b>第2章 計画の内容</b> .....                  | <b>14</b> |
| I. 教育・保育の提供区域の設定.....                   | 14        |
| II. 幼児期の学校教育・保育.....                    | 14        |
| 1. 需要量の見込み.....                         | 14        |
| 2. 提供体制の確保の内容及び実施時期.....                | 14        |
| III. 地域子ども・子育て支援事業.....                 | 14        |
| 1. 利用者支援に関する事業.....                     | 14        |
| 2. 地域子育て支援拠点事業.....                     | 14        |
| 3. 一時預かり事業.....                         | 14        |
| 4. 乳児家庭全戸訪問事業.....                      | 14        |
| 5. 養育支援訪問事業その他要保護児童、要保護児童の支援に資する事業..... | 14        |
| 6. ファミリー・サポート・センター事業.....               | 14        |
| 7. 子育て短期支援事業.....                       | 14        |
| 8. 延長保育事業.....                          | 14        |
| 9. 病児・病後児保育事業.....                      | 15        |
| 10. 放課後児童クラブ.....                       | 15        |
| 11. 妊婦健診.....                           | 15        |
| IV. 幼児期の学校教育・保育の一体的な提供及び推進方策.....       | 15        |
| V. その他子ども・子育て支援施策について.....              | 15        |
| <b>第3章 計画の進行管理</b> .....                | <b>16</b> |
| I. 計画の推進体制.....                         | 16        |
| 1. 行政の取り組み.....                         | 16        |
| 2. 市民の参画.....                           | 16        |

# 第1章 計画の基本的な考え方

## I. 計画策定にあたって

### 1. 策定の背景

平成元年の1.57ショックからはじまったこれまでの少子化対策では、「保育環境の整備」や「子育て家庭を社会全体で支援」をするという、“子どもを生みやすい・育てやすい環境づくり”という、子どもを生み育てる側の視点に立った教育・保育サービスが提供されてきました。

しかしながら、少子化は急速に進行し、さらなる核家族化の進行や地域のつながりの希薄化により祖父母や近隣の住民等から子育てに対する、支援や協力を得ることが依然として困難な状況となっています。

このような状況に対し、国は平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」を成立させました。

平成27年度から本格的にスタートする子ども・子育て支援新制度は、この「子ども・子育て関連3法」に基づき、「質の高い幼児期の学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供を主眼とし、幼児期の質の高い学校教育や保育、地域の子ども・子育て支援を、基礎自治体（市町村）が実施主体となって総合的・計画的に推進することとしています。

これに伴い、「質の高い幼児期の学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供」に向けて各市町村で「市町村子ども・子育て支援事業計画」を策定することとなりました。

白井市では、「しろい子どもプラン（白井市次世代育成支援地域行動計画）」（前期計画：平成17～21年度、後期計画：平成22～26年度）を策定し、次世代育成支援の総合的な推進を図ってきました。

今後は、質の高い幼児期の学校教育・保育の提供に向け、地域ごとの特性やニーズを十分に把握した子育て支援施策の検討が改めて重要となってきています。

これらの状況を踏まえ本計画は、市民・地域・企業・市が協働で、市全体で子育てを支え、「子どもの視点に立った、子どもが健やかに成長することができる社会の実現」が実現される社会を目指すとの考えを基本に、子どもの“育ち”を支える環境を整備し、地域社会の中で子どもが健やかに成長していける環境を創り出すことを目的とするものです。

### 2. 計画の性格と期間

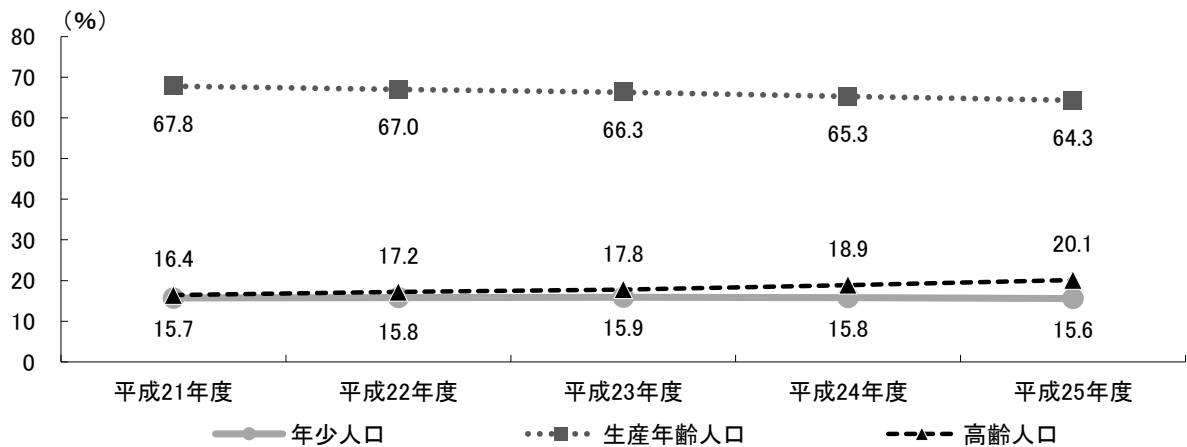
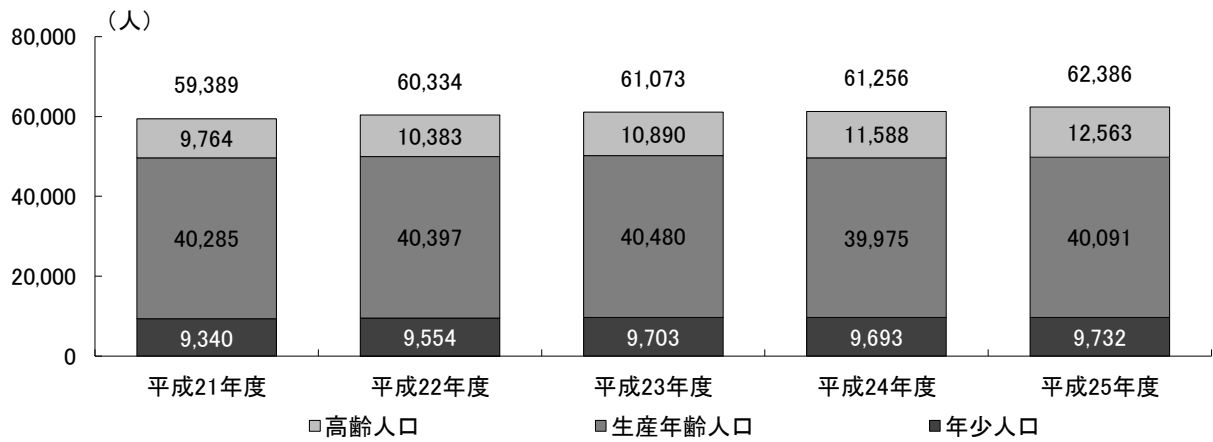
本計画は、平成24年8月公布の子ども・子育て支援法第61条「市町村は、基本指針に即して、5年を1期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定めるものとする」に基づいて策定したものです。

本計画の計画期間を、平成27年度から平成31年度までの5か年とします。

## Ⅱ. 白井市の子どもを取り巻く現状

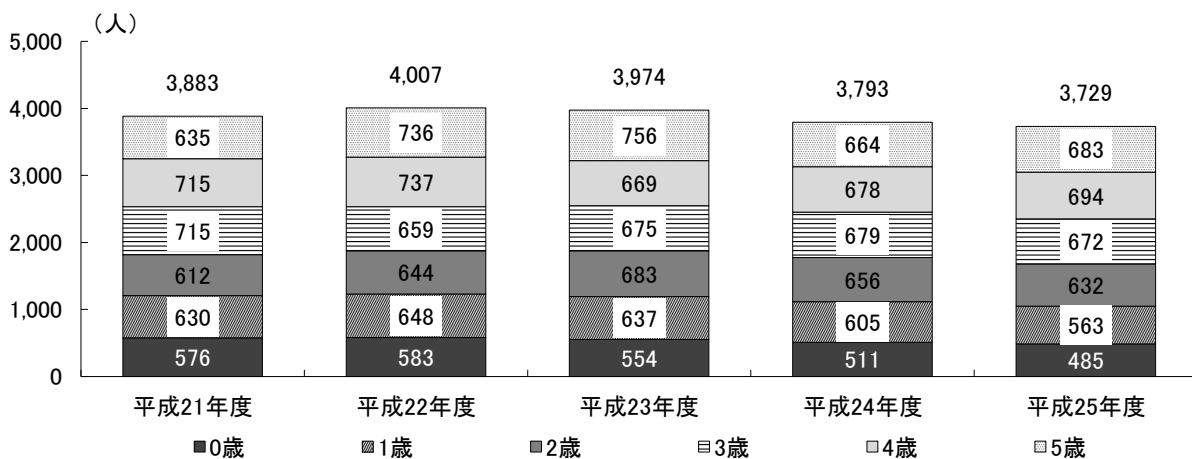
### 1. 人口の推移

#### (1) 総人口に占める子どもの人口の推移

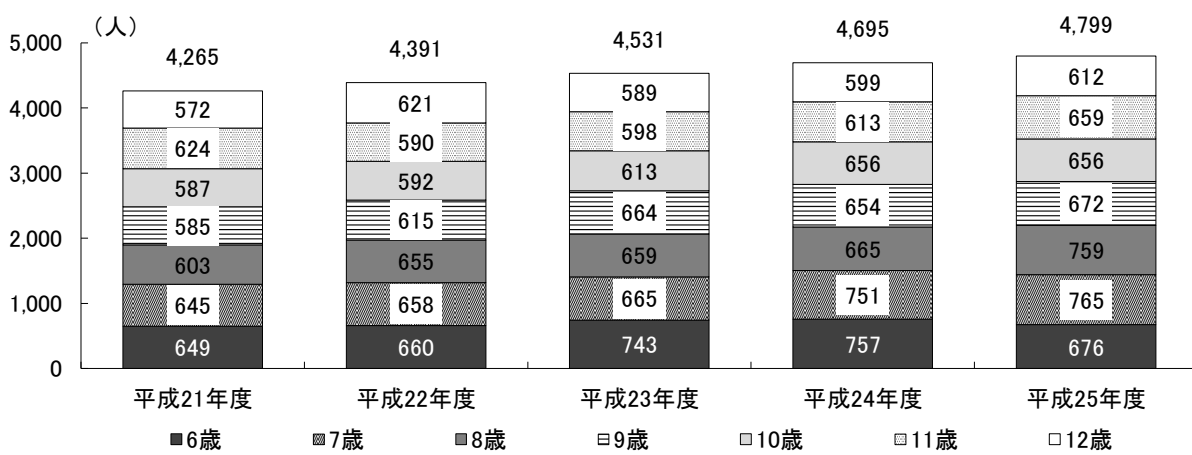


資料：住民基本台帳

## (2) 0-5歳の年齢階級別人口の推移

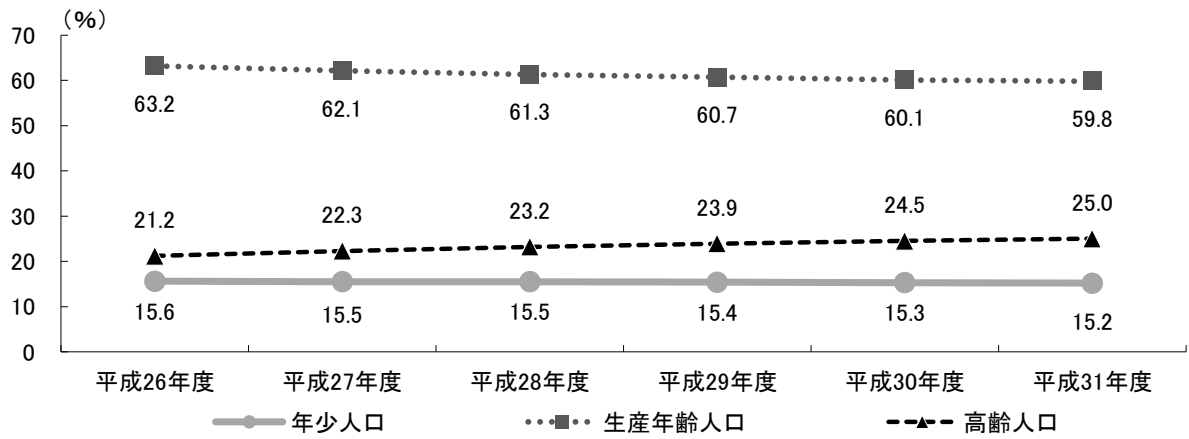
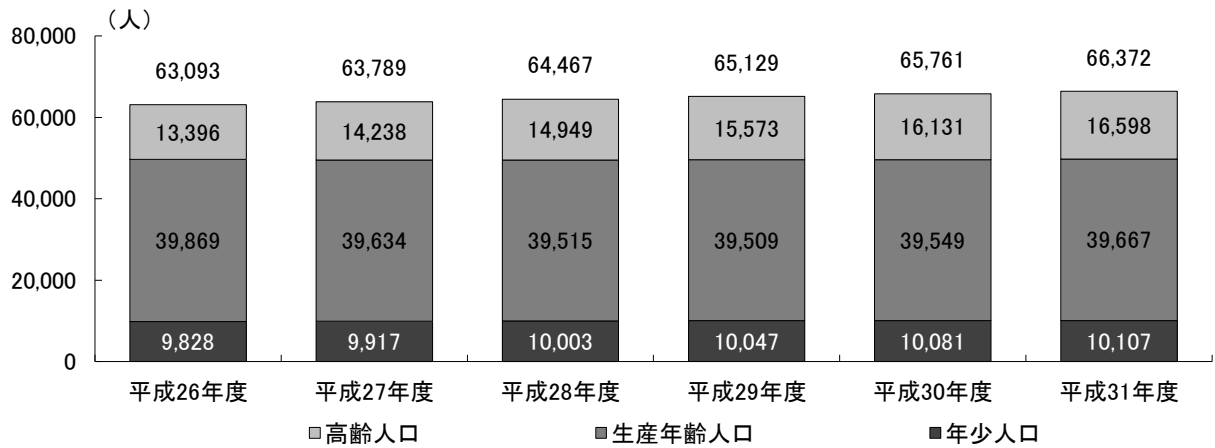


## (3) 6-12歳の年齢階級別人口の推移

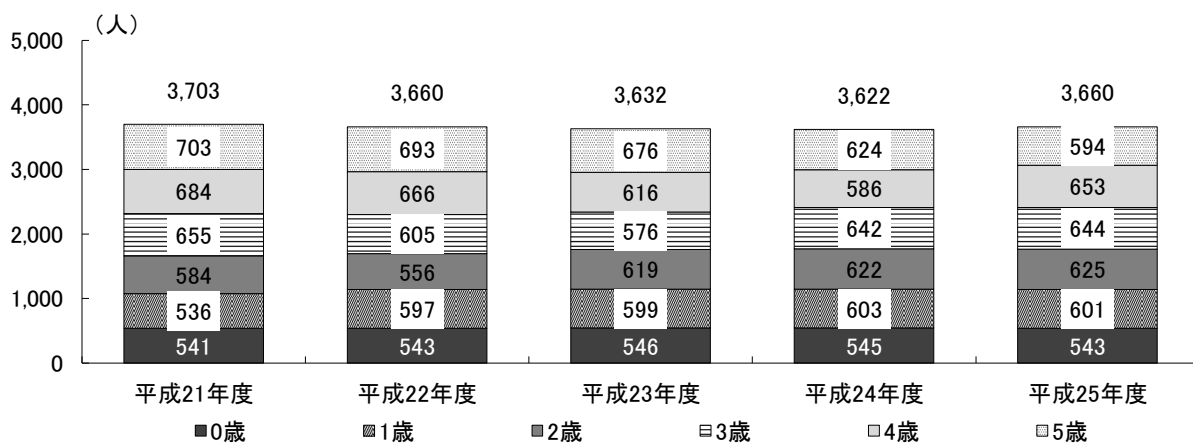


## 2. 人口の推計

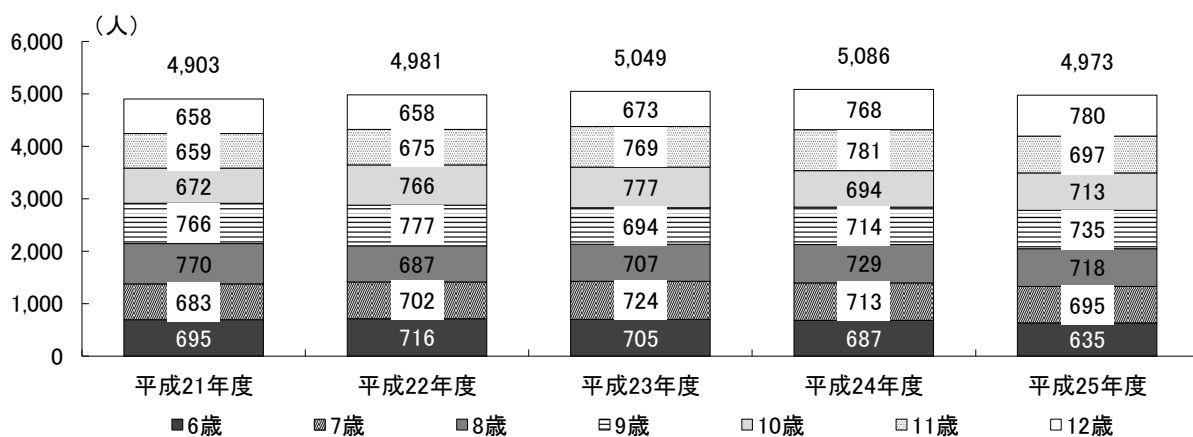
### (1) 総人口に占める子どもの人口の推計



## (2) 0-5歳の年齢階級別人口の推移

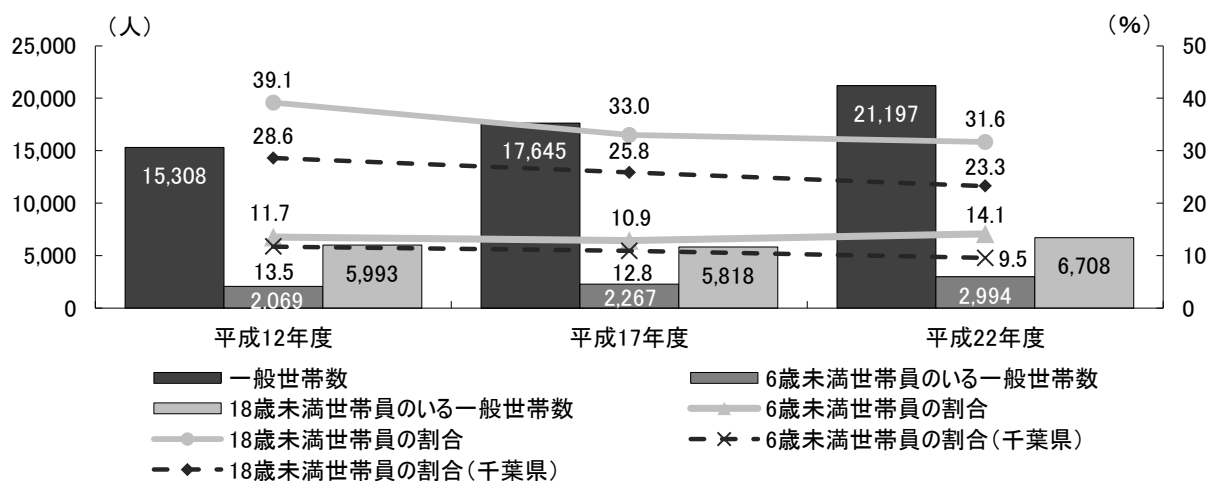


## (3) 6-12歳の年齢階級別人口の推移



### 3. 世帯

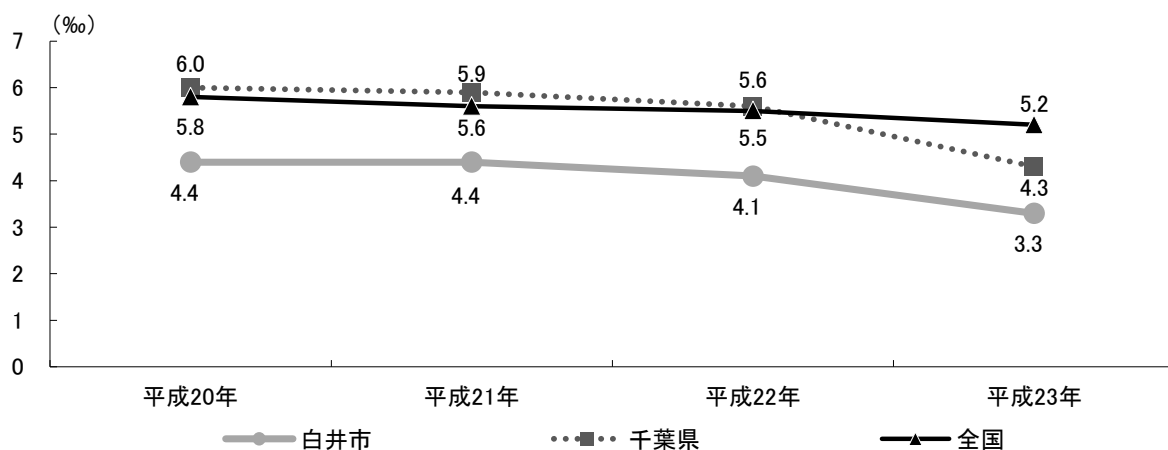
#### (1) 子どものいる世帯の推移



資料: 国勢調査

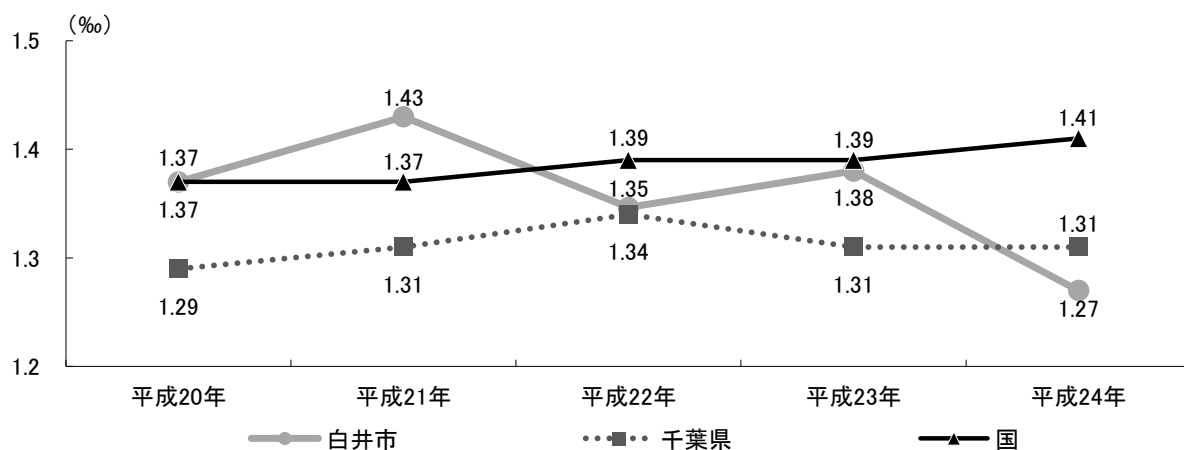
### 4. 結婚・出産等

#### (1) 結婚の推移



資料: 指標で知る千葉県

#### (2) 出生数の推移

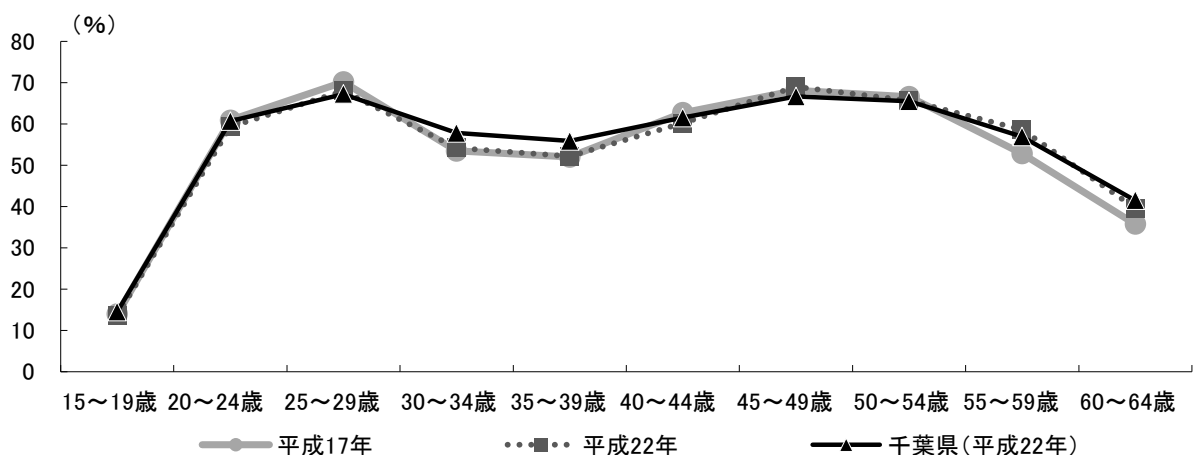


資料: 指標で知る千葉県



## 5. 就労状況

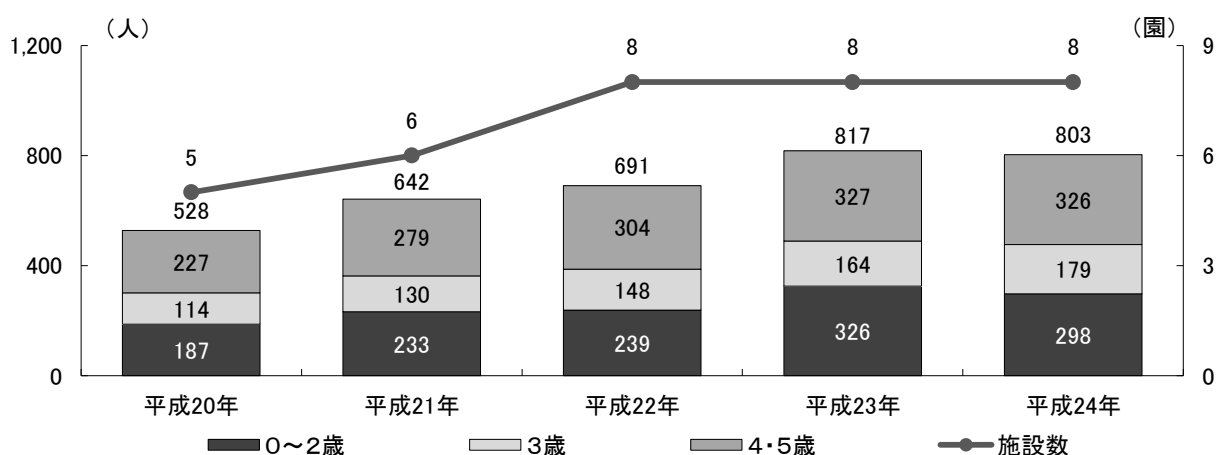
### (1) 女性の労働力率の推移



資料: 国勢調査

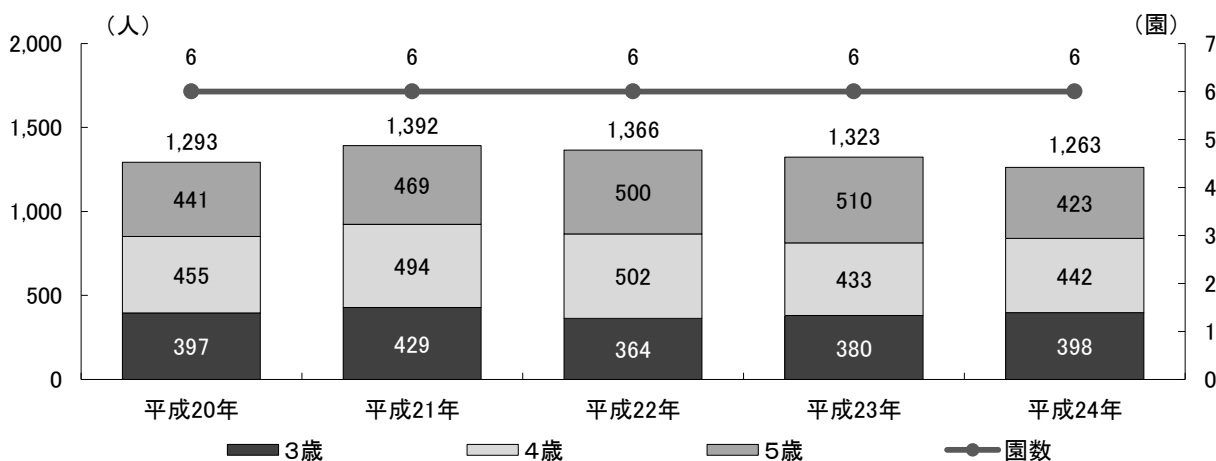
## 6. 幼稚園・保育園等の状況

### (1) 年齢ごとの保育園入所者数の推移



資料: 学校基本調査

### (2) 年齢ごとの幼稚園入園数の推移



資料: 学校基本調査

## 7. 主な子育て支援サービス事業の状況

---

### 次世代育成支援行動計画で公表している主な保育サービスの実績

1. 利用者支援に関する事業
2. 地域子育て支援拠点事業
3. 一時預かり事業
4. 乳児家庭全戸訪問事業
5. 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童に対する支援に資する事業
6. ファミリー・サポート・センター事業
7. 子育て短期支援事業
8. 延長保育事業
9. 病児・病後児保育事業
10. 放課後児童クラブ
11. 妊婦健診

## 8. アンケート調査結果の概要

### (1) 調査の目的

本調査は、平成 26 年度に「白井市子ども・子育て支援事業計画」を策定するにあたっての基礎資料を得るため、子育てをしている市民の子ども・子育てに関する生活実態、教育・保育事業の利用状況や利用意向、その他子育て施策全般に係るご意見、ご要望を把握することを目的として実施しました。

### (2) 実施概要

|           | 1. 就学前児童調査                       | 2. 小学校児童調査      |
|-----------|----------------------------------|-----------------|
| (1)調査対象者  | 市内在住の就学前の児童の保護者                  | 市内在住の小学校の児童の保護者 |
| (2)調査対象者数 | 2,000 件                          | 1,000 件         |
| (3)調査方法   | 郵送配布・郵送回収                        |                 |
| (4)調査実施期間 | 平成 25 年 11 月 7 日(金)～11 月 25 日(月) |                 |

### (3) 回収結果

| 調査名        | 発送数     | 回収数     | 回収率   |
|------------|---------|---------|-------|
| 1. 就学前児童調査 | 2,000 件 | 1,205 件 | 60.3% |
| 2. 小学校児童調査 | 1,000 件 | 541 件   | 54.1% |
| 合計         | 3,000 件 | 3,047 件 | 58.2% |

### (4) 結果概要

※二一ス調査結果より概要を掲載

## Ⅲ. 基本的な考え方

### 1. めざすまちの姿（目標）

【参考1】白井市第4次総合計画

#### 1 将来像：市民と築く安心で健康なまち しろい

「白井市第3次総合計画」で築き上げてきた“人とまちの健康づくり（健康文化都市）”および“住民参加”の意志を引き継ぐとともに、市民が強く望む安全で安心なまちをつくっていきます。これを実現するためには、市民の積極的な参加・参画が不可欠であり、市民と市との協働を進めます。

#### 2 サブスローガン：つなげよう！人と笑顔 地域の輪

子どもから大人まで、まちのいたるところに人が集まり、笑顔が絶えない明るいまちをイメージしています。

### 施策の大綱

#### 安心して子育てできるまちを築く

子どもを安心して産み育てることができるよう、子育て環境の充実を図ります。

また、基礎的な学力を身につけた、心と体の健康な小中学生を育みます。

学校施設の耐震補強などの整備を進め、学校教育環境の充実を図ります。

#### 1. 子育て支援の推進 [重点施策]

- (1) 子育て支援の推進
- (2) 子育ての環境づくり
- (3) 障がい児療育の推進

#### 2. 児童・青少年の健全育成

- (1) 児童の健全育成の推進
- (2) 青少年の健全育成の推進

#### 3. 学校教育の充実 [重点施策]

- (1) 教育・指導内容の充実
- (2) 心の教育の充実
- (3) 学校施設の整備・安全対策の推進
- (4) 開かれた学校づくりの推進
- (5) 幼児教育の推進

## 【参考2】しろい子どもプラン

### 1 めざすまちの姿（目標） 子どもが笑顔で暮らせるまち

将来的な少子高齢化が見込まれる中で、この計画期間中では、宅地開発等による子どもの増加に対応しながら、保育サービスや子育て支援を充実させるとともに、白井市において安心して子どもを産み、育てていける環境づくりに取り組んでいきます。さらに、子どもや親自身の人間としての成長が期待できる社会の実現をめざします。

目標にある「笑顔」の中には、「誰もがその人なりに元気でいられること」「障害があってもなくても一人ひとりが大切にされていること」「子どもの夢を育むことのできる社会であること」等の願いが込められています。

### 2 策定にあたって重視した点

- ①子どもを保護の対象としてのみとらえるのではなく、一人の人間としての権利をもった主体として尊重し、子ども自身の育ちを支援していきます。
- ②「少子化」は社会全体の問題ではありますが、「子どもを産む・産まない」は個人の問題であり、この計画は一人ひとりの生き方に言及するものではありません。
- ③子育てと仕事の両立を支援するのはもちろんのこと、子育て中のすべての人を対象とした、仲間づくりの支援や相談体制の充実などを通して、親が精神的に安定して子育てを楽しむことができるように支援していきます。
- ④「子育ては母親の役割」という意識を脱却し、子育ての楽しさも苦労も男女でともにわかちあい、また、子どもは地域みんなで育てていく、という視点の定着を図ります。
- ⑤子どもが笑顔で元気に育つことと併せて、親が安心して育てることができるまちをめざします。
- ⑥子どもをのびのびと育てられる白井の環境を活かし、守っていきます。
- ⑦一人ひとりがやりがいや充実感をもって働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域社会などで、子育て期、中高年期といった各段階に応じた多様な生き方が選択・実現できる社会をめざします。
- ⑧宅地開発等による一時的な子どもの増加に対応するサービスの充実だけでなく、将来的な少子化を見据えた長期的な見地からの取組みを検討していきます。

※以降は各種会議の検討を含めて追加していく

## 2. 計画の全体像（体系）

## 3. 重点的取り組み

## 第2章 計画の内容

### I. 教育・保育の提供区域の設定

「量の見込み」、「量の確保」を設定する単位として、「教育・保育の提供区域」を設定します。

### II. 幼児期の学校教育・保育

#### 1. 需要量の見込み

5年間の計画期間（平成27年度から平成31年度）における、「幼児期の学校教育・保育の量の見込み」を定めます。

#### 2. 提供体制の確保の内容及び実施時期

1で設定した「量の見込み」と連動した「確保の内容」を定め、提供体制の確保策やその実施時期を設定します。

### III. 地域子ども・子育て支援事業

5年間の計画期間（平成27年度から平成31年度）における、「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み」を定め、「量の見込み」に基づく「確保の内容」を定め、提供体制の確保策やその実施時期を事業計画で明確にし、各年度の進捗管理をしていきます。

#### 1. 利用者支援に関する事業

#### 2. 地域子育て支援拠点事業

#### 3. 一時預かり事業

#### 4. 乳児家庭全戸訪問事業

#### 5. 養育支援訪問事業その他要保護児童、要保護児童の支援に資する事業

#### 6. ファミリー・サポート・センター事業

#### 7. 子育て短期支援事業

#### 8. 延長保育事業

## 9. 病児・病後児保育事業

---

## 10. 放課後児童クラブ

---

## 11. 妊婦健診

---

# IV. 幼児期の学校教育・保育の一体的な提供及び推進方策

認定こども園の設置時期と普及に係る考え方、質の高い幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援の役割と推進策、幼保小の連携の取り組みの推進等に関する事を記載します。

# V. その他子ども・子育て支援施策について

# 第3章 計画の進行管理

---

## I. 計画の推進体制

### 1. 行政の取り組み

---

(1) 各課と連携による横断的体制の整備

(2) 各事業の進行管理

(3) 指標の設定

### 2. 市民の参画

---